

特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項及び岡山市特定非営利活動促進法施行条例第8条の規定による特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があったため、同法第25条第5項において準用する第10条第2項の規定により公告する。

平成30年 2月20日

岡山市長 大 森 雅 夫



- 1 申請のあった年月日
平成30年2月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人若者応援コミュニティとりのす
- 3 代表者の氏名
井口 陽平
- 4 主たる事務所の所在地
岡山市北区伊福町四丁目4-31（201）
- 5 定款変更の内容
 - （1） 役員の種別及び定数に係る事項
第13条第2項を次のように改める。「理事のうち、1人を代表理事とし、副代表理事を1人置くことができる。」
 - （2） 役員の選任に係る事項
第14条第2項を次のように改める。「代表理事及び副代表理事は、理事の互選とする。」